

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

R5年6月30日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿



提出者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

近藤 牧場

事業場の所在地

中津市耶馬溪町大字山物 366-7

計 画 期 間

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

01 農業

②事業の規模

肉用牛 392頭

③従業員数

1人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

、動物のふん尿 1. 自s堆肥化
、動物の死体 1. 処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R 4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	350 t	2.1 t
	(これまでに実施した取組) ・ふん尿を堆肥化して敷料として再利用 ・堆肥化した物を 処理委託 ・作物の生産に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	4,000 t	4 t
	(今後実施する予定の取組) ・ふん尿を堆肥化して利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,050 t	t
	(これまでに実施した取組) ・堆肥化して敷料として利用 ・作物の生産に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500 t	t
	(今後実施する予定の取組) 1240 t ・堆肥化して敷料として利用 ・作物の生産に利用		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	3,508 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,147 t	t
	(これまでに実施した取組) 2,361 t ・堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	2,692 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,208 t	t
	(今後実施する予定の取組) 2560 t		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	97 t	21 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	97 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	、 農業公社 やすくに へ 持込		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿 動物の死体
	全処理委託量	200 t 4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2.00 t 4 t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		